

令和6年度 在校生/大学・短大等進学者 奨学金一覧表

対 象	種 類 ・ 運 営 団 体		条 件	給 付 ・ 貸 付 金 額 (月 額)	返 還 義 務	提 出 期 限 (学 校 内)	そ の 他	
在 校 生	札幌市教育委員会		直近1年間の全教科の学業成績が総合して3.0以上であること。	5,000円	無	令和6年4月24日 12時	保護者または本人が札幌市民であること。 1年生は入学支度金1万円有り。	
	(一財)札幌西高会		経済的な理由等により修学が困難。 向上心に富み成業見込みがある者。	10,000円	無	令和6年4月30日 12時	【採用予定人数】 15名程度の採用予定。 【学業成績の目途】 全教科の評定平均値が3.5以上。	
	(公財)高等学校奨学会		経済的な理由等により修学が困難。 学業に精励し、修学の見込みがある者。	10,000円・15,000円・20000円・25,000円の選択	有	令和6年5月31日 12時	1～3学年共に若干名の採用予定	
大学・短期 大学等進学 予定者	日本学生支援機構	給 付 型		【学力の基準】① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。② ①に該当しない場合は面接実施またはレポート提出により学修意欲等が確認できる者。 【家計の基準】「収入基準」及び「資産基準」が別途配布する「案内」等を示す基準にいずれも該当する者。	9,800円～75,800円(収入額・通学形態による)	無	○書類提出期限（事務室への提出） 令和6年6月14日 12時 ○インターネットの申請期間 令和6年6月1日から令和6年6月30日	【家計の収入基準】生計維持者等(2人)(奨学金申込者の状況、所得金額により生計維持者を含む場合がある。)の住民税非課税世帯またはそれに準ずる者。 【家計の資産基準】生計維持者等(2人)の資産額合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)である。
		貸 与 型	第一種 (利子なし)	【学力等の基準】① 全履修科目の評定平均値が3.5以上の者。② ①に該当しない場合は生計維持者が住民税非課税世帯・生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする者いずれかで、学校の推薦を受けた者。 【家計の基準】生活維持者の年収(給与収入の場合)・所得金額(給与以外の収入の場合)等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	20,000円～64,000円 の選択	有		【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得716万円以下
			第二種 (利子有り)	【学力の基準】全履修科目の学習成績が平均水準以上である等。 【家計の基準】生活維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である。	20,000円～120,000円 の選択	有		【家計基準】の例 4人家族の場合 給与所得1,113万円以下

- ★ 「日本学生支援機構」について
 - ・併用貸与(給付型・貸与型(第一種、第二種)の両方または全てを同時に借りること)も可能です。
 - ・マイナンバー関係の書類については、申込者が直接日本学生支援機構に郵送することとなります。
 - ・書類提出後にインターネットによる申込み手続きがあるため、余裕をもって書類を揃えてください。
 - ・スカラネットでの登録は必ず期間内に行ってください。
- いずれの奨学金も受付期間を過ぎた場合は書類等の受領をいたしません。書類の受け取り期間及び提出期間をご確認ください。
- 一覧表にある書類請求先及び奨学金事務担当は次のとおりです。(一財)札幌西高会奨学金：佐藤、西高会以外の奨学金：西村
- 申請する場合は書類をお渡ししますので、事務室までお越しください。(対応時間：平日9時から16時まで)